

2024年12月20日

## 社会福祉法人啓和会様との 「とうほうポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約締結について

東邦銀行（頭取 佐藤 稔）は、社会福祉法人啓和会様（所在地：福島県喜多方市、理事長 入澤 貴子。以下、「当法人」）に対し、下記の通り「とうほうポジティブ・インパクト・ファイナンス（ローン型）」（※以下、「とうほう PIF」）を組成しましたのでお知らせいたします。

当行では、2030年までに合計1.5兆円のサステナブルファイナンスを実行することを目標として掲げており、今後も多様な金融手法を活用しながら、お客さまのサステナビリティ経営をサポートしてまいります。

（※）お客さまの事業活動が、環境・社会・経済にもたらすインパクトを包括的に分析・評価し、ポジティブインパクトの拡大とネガティブインパクトの縮小に向けた支援を目的とするサステナブルファイナンス商品です。「とうほう PIF」の実施体制は株式会社格付投資情報センターより、ポジティブインパクト金融原則に適合している旨のセカンドオピニオンを取得しています。

### 記

#### 1. 社会福祉法人啓和会様の概要

所在地	福島県喜多方市塩川町字下前田 21 番地
代表者	理事長 入澤 貴子
設立	1997年9月
事業内容	高齢者福祉事業、児童福祉事業、障がい者福祉事業、公益事業

当法人は、「人と、人の心に健やかな毎日を。」を法人理念として掲げ、1997年9月の法人設立以来、高齢者福祉事業を基幹に事業を展開しています。2003年より児童福祉分野、2010年に障がい福祉分野、2024年には児童発達支援分野にも参入し、地域福祉の向上に積極的に取り組んでいます。

#### 2. 本ファイナンス概要

契約締結日	2024年12月20日（金）
融資金額	100,000,000円
資金使途	運転資金

当法人は、「総合福祉サービスを通じた、利用者の心身の健康への貢献」、「ワークライフバランスの推進による女性の社会活躍機会の拡大」、「環境配慮への取り組み」を重要課題として捉え、それぞれに取組方針と重要業績評価指標（以下、「KPI」）を設定しました。KPIの達成状況については、当行と一般財団法人とうほう地域総合研究所（理事長 矢吹 光一）が年に1回モニタリングを実施し、融資期間中に亘ってKPIの達成に向けて伴走支援を行ってまいります。なお、本件の「とうほう PIF」は一般財団法人とうほう地域総合研究所が評価書を作成し、株式会社格付投資情報センターより、ポジティブインパクト金融原則に適合している旨のセカンドオピニオン（内容は別紙をご参照。）を取得しています。

### 3. インパクト評価（要旨）

特定したインパクト	KPI	関連する SDGs
総合福祉サービスを通じた、利用者の心身の健康への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者介護施設の稼働率 90%以上を維持する</li> <li>・ 児童発達支援・放課後等デイサービスのための施設を、2029年3月期までに2拠点、2034年3月期までに4拠点以上新規開所する</li> </ul>	  
ワークライフバランスの推進による女性の社会活躍機会の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2034年3月期までに平均勤続年数を10年以上とする</li> <li>・ 女性活躍の推進に向け、女性管理者の割合を2029年3月期までに57%、2034年3月期までに65%とする</li> <li>・ 2017年に取得したホワイト認証を2025年3月期以降も維持する</li> </ul>	 
環境配慮への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次世代自動車への切り替えが可能な車種において、次世代自動車保有割合を2029年3月期までに60%、2034年3月期までに100%とする</li> <li>・ 電気使用量を2029年3月期までに2024年3月期比15%以上削減、2034年3月期までに2024年3月期比30%以上削減する</li> </ul>	

### 4. 関連するSDGs



東邦銀行グループでは、『サステナビリティ宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。



社会福祉法人啓和会

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年12月20日

一般財団法人とうほう地域総合研究所

理事長 矢吹 光一



一般財団法人とうほう地域総合研究所（以下、「とうほう地域総合研究所」）は株式会社東邦銀行（以下、「東邦銀行」）が社会福祉法人啓和会（以下、「啓和会」）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、啓和会の企業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブインパクト及びネガティブインパクト）を分析・評価した。

分析・評価にあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブインパクト金融原則（以下、「PIF原則」）」及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、株式会社格付投資情報センターの協力を得て、包括的なインパクトを分析した。



## 目次

1. 法人概要.....	1
(1) 法人概要.....	1
(2) 沿革.....	2
(3) 事業内容.....	4
(4) 法人理念.....	11
(5) サステナビリティ方針.....	11
2. インパクトの特定.....	14
(1) 事業性評価.....	14
(2) バリューチェーン分析.....	14
(3) インパクトレーダーによる分析.....	14
(4) 特定したインパクト.....	18
(5) インパクトニーズの確認.....	22
3. インパクトの評価.....	26
(1) 総合福祉サービスを通じた、利用者の心身の健康への貢献.....	26
(2) ワークライフバランスの推進による女性の社会活躍機会の拡大.....	27
(3) 環境配慮への取組み.....	28
4. モニタリング.....	29
(1) インパクトの管理体制.....	29
(2) モニタリング方法.....	29
【留意事項】.....	30



## 1. 法人概要

### (1) 法人概要

法人名	社会福祉法人啓和会
所在地	福島県喜多方市塩川町字下前田 21 番地
設立	1997 年 9 月 11 日
基本金	21 百万円
売上高	2,846 百万円 (2024 年 3 月期)
職員数	482 人 (2024 年 3 月期)
事業内容	高齢者福祉事業 障がい者福祉事業 児童福祉事業 公益事業
提供サービス	介護医療院、介護老人福祉施設、短期入所生活介護、居宅介護・在宅介護支援、小規模多機能型居宅介護、認可保育園、就労継続支援 B 型、介護老人保健施設、特定施設入居者生活介護、通所介護、グループホーム、生活保護、通所リハビリテーション、障がい児通所支援 等
施設	高齢者福祉 (21 施設) 特別養護老人ホーム しょうぶ苑 特別養護老人ホーム けいわ苑 特別養護老人ホーム いちよりの木 介護医療院 いりさわ 医療機関併設型小規模介護老人保健施設 ハートランドケア東町 介護付有料老人ホーム ハートランドケア東町 ハートランドケア東町通所リハビリテーション 小規模多機能型居宅介護事業所やわらぎ 小規模多機能型居宅介護事業所西会津しょうぶ苑 しょうぶ苑デイサービスセンター いちよりの木ショートステイ 居宅介護支援センター のぞみ グループホーム やわらぎ グループホーム あじさい グループホーム 東山しょうぶ苑 グループホーム 杵が森 グループホーム西会津しょうぶ苑桐 グループホーム西会津しょうぶ苑おとめゆり

	グループホーム 夢の森 グループホーム ひびき 『至福の郷』グループホーム東町
	児童福祉 (3 施設)
	東町のびやか保育園 東町さつき保育園 塩川のびやか保育園
	障がい福祉 (5 施設)
	Mamiya つどいの家 Mamiya プリムローズ 障がい相談支援事業所 Mamiya プリムローズ 障がい福祉サービス事業所エーコード 児童発達支援・放課後等デイサービス わん・ステップ米代教室

## (2)沿革

啓和会は、1997年9月の法人設立以来、施設福祉サービスと在宅福祉サービスの有機的な連携を図る総合的な高齢者ケアセンターとして機能の充実を進めている。

さらに、2003年より児童福祉分野、2010年には障がい福祉分野にも参入し、地域福祉の向上に積極的に取り組んでいる。2024年には児童発達支援分野にも参入し、啓和会として初めての障がい児支援事業所を開所している。

1997年	・ 社会福祉法人啓和会の設置認可、初代理事長に入澤優氏が就任
1998年	・ 喜多方市に「特別養護老人ホームしょうぶ苑」「しょうぶ苑デイサービスセンター」「しょうぶ苑在宅介護支援センター」開設
2000年	・ 喜多方市に「グループホームやわらぎ」開設
2003年	・ 喜多方市に「東町のびやか保育園」開設
2006年	・ 喜多方市に「東町さつき保育所」開設 ・ 理事長に入澤貴子氏が就任 ・ 喜多方市指定管理者制度により「喜多方市慶徳デイサービスセンター」事業開始 ・ 喜多方市に「ひめさゆり保育園」開設 ・ 「特別養護老人ホームしょうぶ苑ユニット型の増設」、事業開始
2008年	・ 湯川村に「グループホームあじさい」開設 ・ 会津若松市に「グループホーム東山しょうぶ苑」開設
2010年	・ 会津坂下町に「グループホーム杵が森」開設 ・ 会津若松市に「Mamiya つどいの家」開設
2011年	・ 喜多方市に「小規模多機能型居宅介護事業所やわらぎ」開設



	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 喜多方市に「居宅介護支援事業所やわらぎ」開設</li><li>・ 湯川村に「特別養護老人ホーム いちようの木」開設</li></ul>
2014年	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 西会津町に「小規模多機能型居宅介護事業所西会津しょうぶ苑」開設</li><li>・ 西会津町に「グループホーム西会津しょうぶ苑 桐」開設</li><li>・ 西会津町に「グループホーム西会津しょうぶ苑 おとめゆり」開設</li></ul>
2015年	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 湯川村に「特別養護老人ホームいちようの木 ショートステイ」増設</li><li>・ 喜多方市に「特別養護老人ホーム けいわ苑」開設</li><li>・ 喜多方市に「塩川のびやか保育園」開設</li><li>・ 会津若松市に「Mamiya プリムローズ」開設</li></ul>
2016年	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 喜多方市に「障がい福祉サービス事業所 エーコード」開設</li><li>・ 喜多方市に「セレクトショップ&amp;ギャラリー エーコード」開設</li></ul>
2018年	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 「居宅介護支援事業所やわらぎ」、医療法人社団日新会「居宅介護支援事業所のぞみ」を「しょうぶ苑在宅介護支援センター」に集約し、喜多方市に「居宅介護支援センターのぞみ」開設</li><li>・ 法人本部を「特別養護老人ホームしょうぶ苑」から「特別養護老人ホームけいわ苑」へ移転</li></ul>
2020年	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 医療法人社団日新会の介護事業「介護医療いりさわ」「医療機関併設型小規模介護老人保健施設ハートランドケア東町」「介護付有料老人ホームハートランドケア東町」「グループホーム夢の森」「グループホームひびき」「『至福の郷』グループホーム東町」を啓和会に統合</li><li>・ 喜多方市に「地域福祉連携室」開設</li></ul>
2024年	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 会津若松市に「児童発達支援・放課後等デイサービス わん・ステップ」開設</li></ul>



### (3)事業内容

啓和会は喜多方市を中心に、高齢者福祉事業、障がい者福祉事業および児童福祉事業を行う社会福祉法人である。具体的には、高齢者介護施設、認可保育園、障がい者支援施設（合計：29 施設）の運営を行い地域の福祉サービスを支えている。下記に施設及びサービスの詳細等について記載する。

#### A. 介護老人福祉施設

生活の介護と機能回復訓練を行い、ゆとりと安らぎのある老後生活ができるための援助をする長期入所施設。

寝たきりや認知症のために常時介護が必要で、家庭での生活が困難な概ね 65 歳以上の高齢者を家族に代わり介護するサービス。

利用対象：要介護認定で要介護者（要介護 3～要介護 5）と認定された方



▲特別養護老人ホーム しょうぶ苑



▲特別養護老人ホーム けいわ苑



▲特別養護老人ホーム いちよの木

#### B. 短期入居生活介護・介護予防短期入所

要支援、要介護の虚弱な高齢者、寝たきりや認知症の高齢者等が短期入所できる施設。高齢者が入所している間は、家族の負担が軽くなり、リフレッシュできることで高齢者のためにも家族の介護疲れの解消にも役立つサービス。

利用対象：要介護認定を受け、要支援または要介護と認定された方

### C. 通所介護・介護予防通所介護

在宅の要支援、要介護の虚弱、寝たきりの高齢者等を施設車両で送迎し、孤立感の解消や家族の介護負担の軽減を図ることを目的とした日帰りのサービス。

利用対象：要介護認定を受け、要支援または要介護と認定された方

### D. 居宅介護支援・在宅介護支援

地域に住み、身体が弱い、寝たきり、認知症のために日常生活上困っている高齢者やその家族のために、様々な保健・福祉サービスの利用手続きから介護の紹介等まで手伝えるサービス。

利用対象：介護保険サービスの利用を希望する方



▲居宅介護支援センター のぞみ

### E. グループホーム

認知症のため自宅での生活が困難な高齢者が、家庭的な環境のもとで適切な介護や援助を受けながら、食事の準備、清掃および洗濯などの家事を職員と一緒にすることで失われかけた能力を引き出し、できるだけ認知症の進行を穏やかにすることを目的とした施設。

利用対象：介護保険で要支援 2 以上の認定を受けた方

認知症の症状にある方のうち、少人数による共同生活を営むことに支障のない方  
概ね身近の自立ができており、日常生活を送ることに支障のない方



▲グループホーム西会津しょうぶ苑 桐・おとめゆり



▲グループホーム あじさい



▲グループホーム 東山しょうぶ苑



▲グループホーム 杵が森



▲グループホーム 夢の森



▲グループホーム ひびき



▲『至福の郷』グループホーム東町

#### F. 小規模多機能型居宅介護

通いの機能（デイサービス）、泊まりの機能（ショートステイ）、訪問する機能（ホームヘルパー）、ケアマネジメント機能を総合的かつ継続的に24時間365日提供する仕組み。利用者の要介護度や家族の支援状況等に応じて、利用者本人に合わせたケアプランを作成し、必要となる介護サービスを提供する。

利用対象：要支援1・2、要介護1～5で、施設が所在している市町村に在住の方



▲小規模多機能型居宅介護事業所 やわらぎ

### G. 介護医療院

要介護者であって、主として長期にわたり療養が必要である人に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とする施設。

利用対象：要介護認定で要介護者（要介護 1～5）と認定された方



▲介護医療院 いりさわ

### H. 医療機関併設型小規模介護老人保健施設

介護を必要とする高齢者の自立を支援し、家庭への復帰を目指すために、医師による医学的管理の下、看護・介護といったケアはもとより、理学療法士等によるリハビリテーション、また、栄養管理・食事・入浴などの日常サービスを併せた施設。

利用対象：要介護認定で要介護者（要介護 1～5）と認定された方



▲医療機関併設型小規模介護老人保健施設  
 ハートランドケア東町

### I. 特定施設入居者生活介護

24 時間介護スタッフが常駐し、掃除や洗濯など身の回りの世話や、食事や入浴、排せつ等の介護を提供するサービス。

利用対象：要介護認定で要介護者（要支援 1～2、要介護 1～5）と認定された方

### J. 認可保育園

児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた認可基準を満たして都道府県知事に認可された施設。

利用対象：居住する市町村から「保育の必要性の認定」を受けた保護者の 0 歳乳幼児



▲東町のびやか保育園



▲東町さつき保育園



▲塩川のびやか保育園

## K. 生活介護

障がい者支援施設などで、常に介護（支援）を必要とする方に対して、主に昼間において、食事・排せつ・入浴等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の維持向上のために必要な支援を行うサービス。

利用対象：知的障がい者、精神障がい者、身体障がい者



▲Mamiya つどいの家

## L. 通所リハビリテーション

普段は自宅で生活を送っている要支援・要介護と認定されている方が、より自立した日常生活ができるよう、通所にて支援するサービス。

利用対象：要支援 1～2、要介護 1～5 と認定された方

## N. 就労継続支援 B 型

一般企業で就労が困難な方、一定の年齢に達している方などに働く場を提供するとともに、必要

な訓練を行うサービス。

利用対象：知的障がい者、精神障がい者、身体障がい者



▲Mamiya プリムローズ

#### M. 児童発達支援

支援を必要とする障がいのある未就学児に対して、日常生活における基本的な動作、知識や集団生活への適応を訓練する通所サービス

利用対象：障がい者手帳の有無に拘らず、身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がいにより、療育の必要性が認められた0歳から6歳までの未就学児

#### O. 放課後等デイサービス

支援を必要とする障がいのある子どもに対して、学校や家庭とは異なる時間、空間、人、体験等を通じて、個々の子どもの状況に応じた発達支援を行うことにより、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を行う通所サービス。

利用対象：障がい者手帳の有無に拘らず、身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がいにより療育の必要性が認められた6歳から18歳までの就学児



▲児童発達支援・放課後等デイサービス わん・ステップ

#### (4)法人理念

啓和会は、「人と、人の心に健やかな毎日を。」を法人理念として掲げ、対外的に公表している。これは、会津地域の総合福祉サービスを提供する法人として、子どもから高齢者、障がい者等幅広い地域のお客さまの心身のケアに取り組み、ひとりひとりを尊重し、生命の安全と安定した環境の保持に努めている啓和会の姿勢を示しているものである。

#### (5)サステナビリティ方針

啓和会では下記「啓和会 SDGs 宣言」に則り、持続可能な社会の実現に向けて、事業を通じてサステナビリティの活動に取り組んでいる。

##### 【啓和会 SDGs 宣言】

2020年5月の医療法人社団日新会との介護事業部門統合・吸収により、当法人の事業所数は30事業所となりました。統合・吸収により法人規模が拡大し、地域からは多くの期待を寄せられるとともに、「企業の社会的責任」を果たすべき存在となっています。

当法人は、平成9年9月の法人設立以来、「人と、人の心に健やかな毎日を」法人理念として掲げ、人と人がいきいきと健やかな毎日を共に支えあう地域社会の実現の為、医療・福祉の面で安心して暮らすことが出来る場を提供してまいりました。

SDGsの掲げたゴールと、当法人の理念・行動指針は、リンクしている部分が多くあります。持続可能な共生社会の実現に向け、社会福祉法人啓和会と職員は、2030年に向けて17の目標に取り組んでまいります。



since 2021.2

※現在の事業所数は【啓和会 SDGs 宣言書】発出時と異なっております。

(出所：啓和会 HP)



【 取組の一例 】

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別養護老人ホーム従来型では生活保護受給者や低所得者の入所が可能</li> <li>・ 就労継続支援 B 型事業として障がい者の働く機会を提供し、公益販売所で販売</li> <li>・ 無資格者（契約社員）の賞与あり</li> <li>・ 子育て支援制度の充実</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理栄養士による栄養マネジメントを行った食事の提供</li> <li>・ 季節、歳時に合わせた献立やイベント食の提供</li> <li>・ 災害対策として、水や非常食の備蓄</li> </ul>  <p>▲歳時に合わせたイベント食</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢福祉、児童福祉、障がい福祉と幅広い福祉サービスの展開</li> <li>・ 職員健診、メンタルヘルスチェック、腰痛予防研修、予防接種の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己啓発支援制度により資格取得を法人が全面的にバックアップ</li> <li>・ 新人研修、OJT 研修、各事業所での研修会が充実</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性管理者の割合 58.3%、女性役員の割合 23.5%と女性の活躍の場を拡大</li> <li>・ 男性の育児休暇取得推進</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 太陽光発電システムを導入し施設消費電力に活用</li> <li>・ 照明の LED 化推進</li> <li>・ 次世代自動車の使用</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャリアアップ制度や人事考課制度の充実</li> <li>・ 年間休日数 115 日+バースデー休暇とワークライフバランスを重視。</li> <li>・ 多様な人材（障がい者・外国人技能実習生）が活躍</li> <li>・ ブラック企業のアンチテーゼとしてホワイト認証を取得</li> <li>・ 職員や利用者の意見を広く取り入れるため、全施設に意見箱を設置</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就労継続支援 B 型事業による授産品の製作と販売の実施</li> </ul>  <p>▲セレクトショップ&amp;ギャラリー エーコード</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 喜多方市を中心に会津若松市、会津坂下町、湯川村、西会津町と会津地域に 30 事業所を展開</li> <li>・ 高齢福祉、児童福祉、障がい福</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 喜多方市、広域消防と共同の避難訓練を実施</li> <li>・ 火災、風害、水害と災害別、対応別の緊急時マニュアルの整備</li> </ul>

	<p>社、公益事業と幅広い福祉サービスの展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルに基づいた実行可能な緊急時の準備</li> <li>・法令に基づいた適切な管理・処理により廃棄物を削減</li> </ul>  <p>▲避難訓練の様子</p>
<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノーマライゼーションの理念に基づき、誰ひとりとして分け隔てられない、すべての人のバリアフリーな考え方、生き方を推進</li> <li>・法人の理念である「人と、人の心に健やかな毎日を」実現の為利用者、地域の方々が安心、安全に過ごすことが出来る施設の運営</li> <li>・開所以来、利用者の心のケアのためにアニマルセラピーを実施</li> </ul>  <p>▲アニマルセラピーの様子</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会、市町村との医療・福祉連携</li> <li>・誰でも参加できる認知症カフェの開催により、相談しながら相互理解、情報の共有や交流の推進</li> <li>・地域福祉連携室として、地域の福祉の困りごとの解決</li> <li>・特別養護老人ホームしょうぶ苑に喜多方地区保護司会事務所があり、地域との交流を促進</li> </ul>

(啓和会 HP を参考にとうほう地域総合研究所にて作成)

## 2.インパクトの特定

### (1)事業性評価

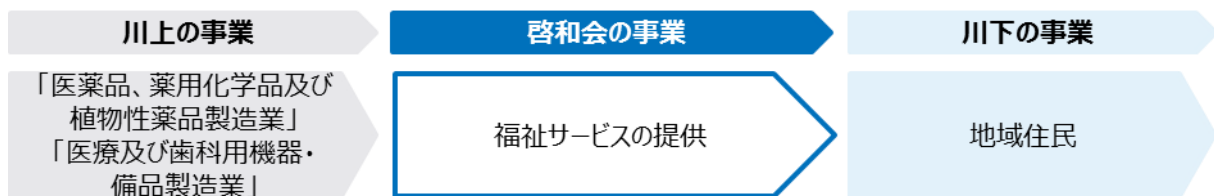
啓和会は総合福祉サービスを提供する社会福祉法人として、多くの拠点をもちながら、高齢者福祉・児童福祉・障がい者福祉と幅広いサービスを提供し、複数分野での知見を活かした質の高い福祉サービスを提供していることが、強みである。

介護事業部門を統合した医療法人社団日新会との医療提携により、医学的管理下での介護やリハビリテーション、口腔ケアサービス等、その他必要な福祉サービスが提供可能な施設を保有していることも強みであり、会津地域にて盤石な体制を有している。

### (2)バリューチェーン分析

啓和会は地域の住民に対して総合福祉サービスを提供しており、バリューチェーンについては、川上を「医薬品、薬用化学品及び植物性薬品製造業（ISIC：2100）」と「医療及び歯科用機器・備品製造業（ISIC：3250）」とし、川下は地域の住民として整理した。

【バリューチェーン分析の図】



### (3)インパクトレーダーによる分析

UNEP FI（国連環境計画・金融イニシアティブ）が提供するインパクトレーダーを用いて、包括的なインパクト分析をすると、以下の表のようになる。これは啓和会が属する業種の「ポジティブインパクト（以下、「PI）」と「ネガティブインパクト（以下、「NI）」が持続可能な開発の3つの側面（社会・環境・経済）を反映した12のインパクトエリアと34のインパクトトピックのうち、どこに発現するのかを明らかにしたものである。

具体的には啓和会の事業について、国際産業標準分類（以下、「ISIC）」上の業種カテゴリである「医療業及び歯科医療業（ISIC：8620）」「その他の保健衛生事業（ISIC：8690）」「居住介護施設（ISIC：8710）」「高齢者・障がい者用居住ケアサービス業（ISIC：8730）」「宿泊施設のない高齢者・障がい者向け社会事業（ISIC：8810）」「宿泊施設のないその他の社会事業（ISIC：8890）」を適用し、発生するインパクトを検証した。

なお、川上の事業については、検証の結果、啓和会の事業がPIの増大またはNIの緩和に与える影響が少ないため記載は省略した。川下の事業についても、啓和会の事業から直接的な影響を受ける対象は、地域住民となることから検証は省略した。

大分類	インパクトエリア	ISIC Code 業種分類	個別要因を加味したインパクト		8620 医療業及び 歯科医療業		8690 その他の 保健衛生事業		8710 居住介護施設		8730 高齢者・障がい者 用居住ケア サービス業		8810 宿泊施設のない 高齢者・障がい者 向け社会事業		8890 宿泊施設のない その他の社会事 業			
			PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI		
社会	人格と人の 安全保障	インパクトカテゴリ																
		紛争																
		現代奴隷																
		児童労働																
	健康及び安全性	データプライバシー																
		自然災害																
		-	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○	○	
		水																
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、 品質	食糧																
		エネルギー																
		住居	○							○								
		健康と衛生	●	○	●		●		●	○	●	○	●		●		○	
		教育																
		移動手段																
		情報																
		コネクティビティ																
		文化と伝統																
		ファイナンス																
	生計	雇用	○		○		○		○		○		○		○		○	
		賃金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
社会的保護			○		○		○		○		○		○		○	○		
ジェンダー平等		●				○		○		○		○		○		○		
平等と正義	民族・人権平等															○		
	年齢差別																	
	その他の社会的弱者					○		○		○		○		○		○		
	-																	
社会・ 経済	強固な制度・ 平和・安定																	
	法の支配																	
	市民的自由																	
	セクターの多様性					○		○										
自然環境	健全な経済																	
	セクターの多様性																	
	零細中小企業の繁栄																	
	-																	
社会・ 経済	経済収束																	
	-																	
	気候の安定性																	
	-																	
	生物多様性と 生態系	水域		○														
		大気																
		土壌																
		生物種																
サーキュラティ	生息地																	
	資源強度																	
	廃棄物		○			○		○		○		○		○		○		

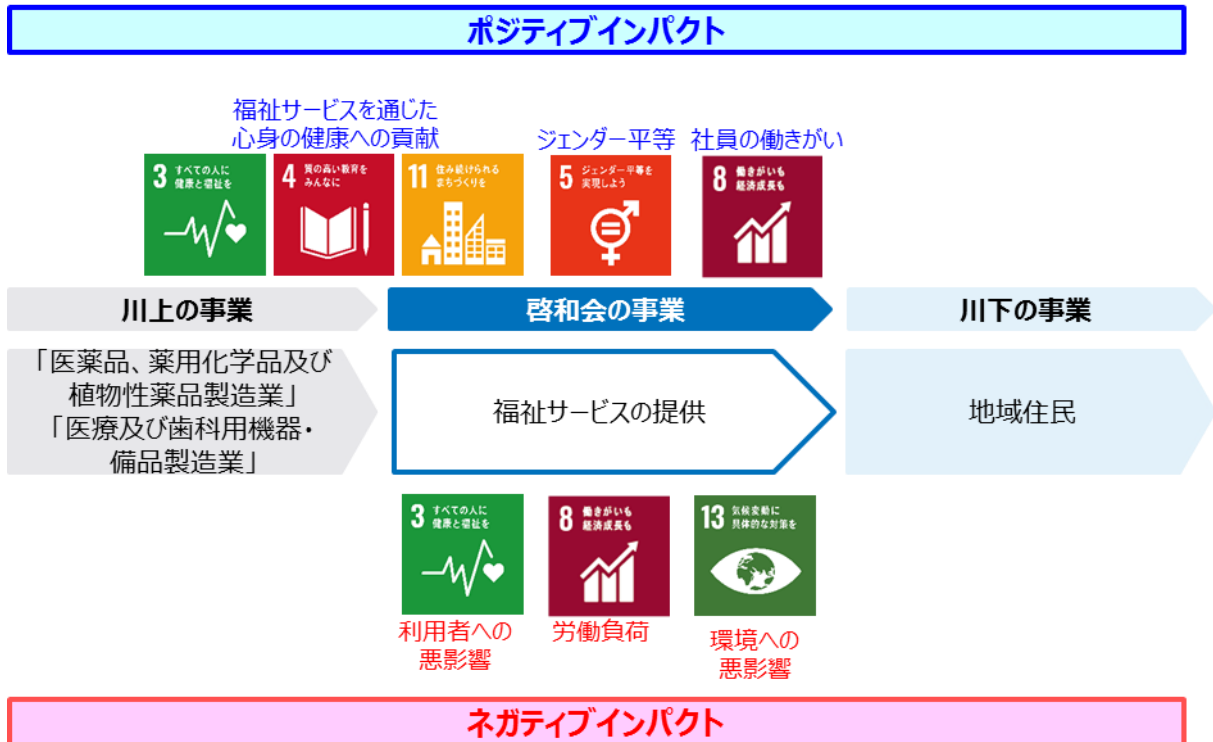
(注) 「◎」は大きな影響あり、「○」は影響ありを示している。

項目	啓和会との関連
<p>健康及び安全性 (PI,NI) 健康と衛生 (PI,NI)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合福祉サービス事業を通して、利用者の健康に貢献するといった PI がある。今後も施設の新規開所により地域の福祉サービスを面で支え、PI を伸長させていく方針である。</li> <li>職員の業務負荷のかかり方によっては、介護施設利用者の健康を害し、障がい者福祉については利用者の虐待、自然災害発生時に利用者の安全への影響等が発生する NI の懸念があるが、虐待防止研修の受講や BCP（事業継続計画）の策定により NI 低減に努めている。</li> </ul> <div data-bbox="683 667 1232 1016" data-label="Image">  </div> <p style="text-align: center;">▲夜間避難訓練の様子</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>労働条件によっては職員の健康を害するといった NI の懸念があるが、職場環境の整備や福利厚生充実により働きやすい職場づくりを行うことで NI 低減に努めている。</li> </ul>
<p>住居 (PI)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入居型の福祉サービスは、高齢者をはじめとする利用者の住宅確保に貢献するといった PI がある。地域との連携を更に深め情報を共有し、PI を伸長させていく方針である。</li> </ul>
<p>雇用 (PI) 賃金 (PI,NI) 社会的保護 (NI)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の雇用や生計の創出、職員の資格取得費用の補助や各種研修の設定によるスキルアップに取り組んでいる。また、キャリアアップ制度、資格手当等の取組みによる PI がある。</li> <li>職員のうち 40%が非正規雇用者であり、非正規雇用者の割合が高く、賃金も低いといった NI の懸念があるが、無資格者（契約職員）への賞与支給等による正規雇用者との分け隔てのない労働条件の整備により、NI の低減に努めている。</li> </ul>
<p>ジェンダー平等 (PI,NI)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業種柄、男女間の不平等が大きい可能性があるといったジェンダー平等に関する NI が発生する懸念があるが、啓和会の女性管理職比率は 58.3%、女性役員の割合は 23.5%と、政府目標を超える水準を確保している。社会福祉法人における全国組織「女性施設長の会」主催の会合にも積極的に参加する等、啓和会においては NI が発生しておらず、模範となる取組みを地域に伝播する観点から、インパクトレダーでは特定さ</li> </ul>

	<p>れていないが、PI が発生している。</p>
<p>その他の 社会的弱者 (NI)</p>	<p>啓和会ではフィリピンやベトナムからの外国人技能実習生を定期的に受け入れている。外国人技能実習生に対する低賃金や差別的扱い等の社会問題があるなかで、啓和会においては賃金を職員同様の待遇とし、賞与も支給している。また、外国人技能実習生の出身国ごとに寮を完備することで、文化や風習、宗教の違いに対応し NI の低減に努めている。また、日本文化にも慣れ親しんでもらえるよう、各施設の職員が会津地域の観光地案内や季節行事を企画している。</p> <div data-bbox="678 667 1232 1014" data-label="Image">  </div> <p>▲外国人技能実習生 入職式の様子</p>
<p>セクターの多様性 (NI)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓和会は作業療法（リハビリ等）や言語療法（言葉の発声訓練等）を行っているが、福祉サービスの範囲内で行っているものであり、医療機関の業務範囲を侵害するものではなく、削除した。</li> </ul>
<p>気候の安定性 (NI)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インパクトレーダーでは特定されていないが、自動車の利用や電気の買電による CO2 排出がなされており、NI が発生しているが、太陽光発電システムを導入し施設消費電力に活用することや照明の LED 化、次世代自動車への切り替えなど、NI を低減する取組みを行っている。</li> </ul>
<p>廃棄物 (NI)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業活動で廃棄物の排出があることから NI が発生する懸念があるが、医療用廃棄物含め法令に基づく適切な処分を行っており、NI の低減に努めている。</li> </ul>

#### (4)特定したインパクト

下図は、「バリューチェーン分析」及び「インパクトレーダーによる分析」の結果を踏まえて、啓和会のバリューチェーンが与えるインパクトを可視化したものである。



以上を踏まえて、啓和会のインパクトを下記のように特定した。

- ・ 総合福祉サービスを通じた、利用者の心身の健康への貢献
- ・ ワークライフバランスの推進による女性の社会活躍機会の拡大
- ・ 環境配慮への取り組み

#### A. 総合福祉サービスを通じた、利用者の心身の健康への貢献

啓和会は会津地域を地盤とした総合福祉サービス事業者として、質の高い総合福祉サービスを通して、利用者の心身の健康へ貢献していくことを目指している。

高齢者福祉サービスは、啓和会の事業の柱であり、今後も注力していく。啓和会の地盤の会津地域の高齢化が加速していくなかで、施設入所への需要はさらに高まっていくものの、高品質なサービスを提供していくためには、継続した職員の確保に加え、これまで以上の職員のスキルアップ、情報連携、防災対策等の施策が重要である。

職員の確保については、リファラル採用、高校・養成校（専門学校・短期大学・大学）への求人、各種企業説明会を通しての求人等を実施している。今後は、SNSを活用した情報拡散型の求人等、インターネットを通じた新たな採用方法の強化により、時代に合った求人活動を強化していく。

職員のスキルアップについては、人材育成（キャリアパス）システム、キャリアアップ制度を充実させており、また、職員自身が自己啓発に励んでもらうため、資格手当の支給を手厚くするほか、資格取得に関わる助成や祝い金の支給を実施し、充実した教育体制を整備している。今後は、制度の周知・理解を促すための職務手当の拡充やキャリアパスの見直し（経験年数、資格要件等）を行っていくことで、職員のキャリアアップを促していく。職務手当の拡充については、対象資格の見直しを毎年実施しており、今後は「児童発達支援管理責任者」への職務手当 10,000 円を検討している。また、啓和会では、「調整手当」とよばれる独自の評価制度を取り入れている。これは担当業務で保有が推奨される資格とは別に、職員が資格を取得した際に支給される手当である。例えば、介護福祉士の資格を保有する職員が、キャリアコンサルタントの資格を取得した際には、所属施設長や総務部等の協議を実施したうえで「調整手当」が支給される。この「調整手当」については、対象資格等が明記されているものではなく、職員が取得した際に都度協議され支給の有無、支給額等が決定される。啓和会では、今後も「調整手当」を通して職員のキャリアアップを支援し、より柔軟な運用を目指していく。

#### 【 現行の職務手当 】

職 種	資 格	支給額(月額)
介護職	介護福祉士	5,000 円
	実務者研修	2,000 円
支援員	精神保健福祉士	7,000 円
	サービス管理責任者	3,000 円
	介護福祉士	5,000 円
	実務者研修	2,000 円
看護職	正看護師	7,000 円
	准看護師	5,000 円
機能訓練指導職	正看護師	7,000 円
	准看護師	5,000 円
相談職	社会福祉士	7,000 円
	社会福祉主事	5,000 円
介護支援専門員	介護支援専門員	10,000 円
栄養職	管理栄養士	6,000 円
	栄養士	4,000 円
	調理師	2,000 円
保育職	保育士	5,000 円

情報連携については、これまでも事業所内・事業所間・各種テーマ別に様々な情報連携を実施してきた。事業所内では、利用者の症状のみならず、直近の言動や食嗜好、レクリエーション活動への参加状況等多岐にわたる情報を細かく共有している。事業所間では定期的にカンファレンスを開催し、医療



法人社団日新会のドクターも同席し、医学的管理下に基づくアドバイスを発信している。各種テーマ別では、各施設の担当者同士による分科会を開催し、管理栄養士・レクリエーション担当等による事業所間の様々な知見を共有している。今後は、当該情報連携の機会の増加や分科会の増設等による情報連携を強化していく。

防災対策については、自然災害が発生した場合に備えて、利用者および職員だけではなく、地域住民の安全を確保するため事業継続計画（以下、「BCP」）を早期に策定している。また、BCPの機動的な実行を実現するために、全ての職員が計画内容を把握し、適切に対応できるよう喜多方市や広域消防組合とも連携した訓練を年に2回以上実施している。今後も、各種マニュアルの見直しを実施しつつ、大規模法人であるメリットを活かし、事業所間での連携を想定したBCPを総務課、庶務課、各事業所とブラッシュアップしていく。ブラッシュアップに関しては、事業所間内だけではなく広域消防組合や防火点検を委託している会社からの助言を取り入れながら見直しを実施していく。それに加えて、研修会やシミュレーションを継続的に実施していくことで、安全安心な施設運営を行っていく。

また、啓和会が今後注力していく分野として、児童発達支援・放課後等デイサービスがあげられる。高齢者介護サービスにて蓄積された知見を基に、障がいを持った児童の健やかな成長を支援していくことで、新たな分野を強化し、ポジティブインパクトを拡大していく方針である。2024年4月に放課後等デイサービス事業を開始しており、今後10年で児童発達支援・放課後等デイサービスのための施設を4拠点以上新規開所する。

SDGsでは以下のターゲットに該当すると考えられる。

- ✓ 3.8 すべての人々が、経済的リスクに対する保護、質が高く不可欠な保健サービスや、安全・効果的で質が高く安価な必須医薬品やワクチンを利用できるようになることを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。
- ✓ 4.2 2030年までに、すべての少女と少年が、初等教育を受ける準備が整うよう、乳幼児向けの質の高い発達支援やケア、就学前教育を受けられるようにする。
- ✓ 4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー格差をなくし、障がい者、先住民、状況の変化の影響を受けやすい子どもなど、社会的弱者があらゆるレベルの教育や職業訓練を平等に受けられるようにする。
- ✓ 4.a 子どもや障がいのある人々、ジェンダーに配慮の行き届いた教育施設を建設・改良し、すべての人々にとって安全で、暴力がなく、だれもが利用できる、効果的な学習環境を提供する。
- ✓ 11.1 2030年までに、すべての人々が、適切で安全・安価な住宅と基本的サービスを確実に利用できるようにし、スラムを改善する。

## B.ワークライフバランスの推進による女性の社会活躍機会の拡大

啓和会では働きやすい職場環境づくりの推進を重要課題に位置付け、ワークライフバランスの推進により、女性の社会活躍機会の拡大を目指している。2017年には適正な労働環境が評価されホワイト

企業の認証を受けた。ホワイト認証の取得は、経営陣が、労働法制等の遵守意欲を持っていること、社内労務管理規定等の整備状況、及び運用実態に問題がないことが前提となる。啓和会ではホワイト認証の名のもとに、働きやすい職場環境を提供している。

女性の介護労働者の離職要因として多いメンタルヘルス不調への対応や、育児や介護を行っている女性でも働きやすい職場環境の整備を行っている。メンタルヘルスの不調については、職場環境等の把握・改善、教育研修の実施、相談体制の整備等を盛り込んだ「心の健康づくり計画」の策定を検討し、メンタルヘルス不調への早期の気付きや適切な対応を行う為の体制の整備に積極的に取り組んでいる。よりストレスが少なく、仕事の効率を上げることが出来るよう、職場の整理整頓、就業規則の見直し、勤怠管理システムの導入、タブレット活用による記録の合理化、業務の平準化、長時間労働の是正に取り組んでいる。また、ジェンダー平等については、啓和会における女性管理職の割合は58.3%、女性役員の割合は23.5%と女性の活躍の場を拡大している。職員の割合も女性が多いことから、以前から役員に女性を登用する等、経営の意思決定の場を含め、女性が活躍する風土が根付いている。更なる質の高い総合福祉サービスの実現のためには、啓和会で働く多くの女性がキャリアアップを図りながら、専門職としてのスキルを高めることが重要であると考え、女性が活躍できる職場環境の整備の充実を目指してきた。結婚、妊娠、出産、育児、介護等の家庭の事情により職場を離れた職員に対して、職場復帰がしやすいよう短時間勤務制度を取り入れ、仕事と家庭の両立を実現している。今後は、フレックス制度の新設やダブルワークの柔軟な運用、業務のICT化、DXを検討し、働きやすい職場環境づくりを推進していく。また、採用担当者や地域福祉連携室に女性を配置していくことで、啓和会の女性活躍推進の取組みを対外的にPRし、女性管理者の割合を2029年3月期までに57%、2034年3月期までに65%とすることを目指す。

SDGs では以下のターゲットに該当すると考えられる。

- ✓ 5.5 政治、経済、公共の場でのあらゆるレベルの意思決定において、完全で効果的な女性の参画と平等なリーダーシップの機会を確保する。
- ✓ 8.5 2030年までに、若者や障がい者を含むすべての女性と男性にとって、完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）を実現し、同一労働同一賃金を達成する。
- ✓ 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある人々を含め、すべての労働者を対象に、労働基本権を保護し安全・安心な労働環境を促進する。

### C. 環境配慮への取組み

啓和会では環境に配慮した施設運営を目指し、気候変動の緩和に力を入れている。太陽光発電システムを導入し施設消費電力に活用することや、利用者や職員の健康を配慮したうえで、冷暖房の適切な管理を行うとともに、節水器具の取り付け、照明のLED化、電力会社との契約プラン見直し、次世代自動車の使用等による省エネルギー化に取り組んでいる。

節水器具については、現在、全事業所のうち 2 つの事業所で取り付けが完了しており、今後も全事業所を対象に節水器具を取り付けていく方針である。

次世代自動車への切り替えによる省エネルギー化について、現在、啓和会の保有する営業車両は全 74 台あり、そのうち次世代自動車に切り替え済みのものは 18 台ある。次世代自動車に切り替え可能な台数は残り 27 台あり、大型送迎バス等のディーゼル車を除く、次世代自動車へ切り替えが可能な車種においては、随時切り替えを進め、環境配慮に向けた取組みを実施していく方針。なお、次世代自動車へ切り替えが可能な車種については、大型送迎バス等のディーゼル車を除くものの、自動車業界における技術革新の状況を注視しながら、次世代自動車へ切り替えが可能な車種を検討していく方針である。今後は、会津地域の介護福祉業界を牽引する存在として積極的に温室効果ガス排出量の削減により一層取組み、次世代自動車保有割合を 2029 年 3 月期までに 60%、2034 年 3 月期までに 100%とすること。電気使用量を 2029 年 3 月期までに 2024 年 3 月期比 15%以上削減、2034 年 3 月期までに 2024 年 3 月期比 30%以上削減することを目指していく。

SDGs では以下のターゲットに該当すると考えられる。

- ✓ 13.3 気候変動の緩和策と適応策、影響の軽減、早期警戒に関する教育、啓発、人的能力、組織の対応能力を改善する。

## (5)インパクトニーズの確認

### A. 日本におけるインパクトニーズ

啓和会の事業は日本国内であるため、日本のインパクトニーズ（SDGs の 17 の目標別の達成度）と啓和会のインパクトの関係を確認した。

本 PIF において特定したインパクトは以下の 6 点である。

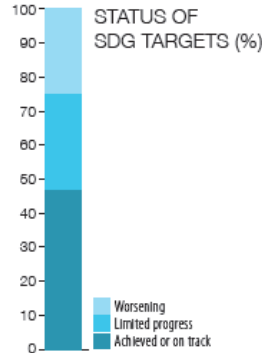
- ・ 目標 3：あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確実にし、福祉を推進する
- ・ 目標 4：すべての人々に、だれもが受けられる公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- ・ 目標 5：ジェンダー平等を達成し、すべての女性・少女のエンパワーメントを行う
- ・ 目標 8：すべての人々にとって、持続的でだれも排除しない持続可能な経済成長、完全かつ生産的な雇用、働きがいのある人間らしい仕事（ディーセントワーク）を促進する
- ・ 目標 11：都市や人間の居住地をだれも排除せず安全かつレジリエントで持続可能にする
- ・ 目標 13：気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を実施する

持続可能な開発ソリューションネットワーク（SDSN）が「持続可能なレポート（Sustainable Development Report 2024）」内で公表する日本のインパクトニーズを見ると、「1」「3」「4」は課題が残っている、「2」「8」「11」は「大きな課題が残っている」、「5」「13」は「重要な課題が残っている」と位置付けられている。したがって、日本のインパクトニーズと啓和会のインパクトは整合していると判断できる。

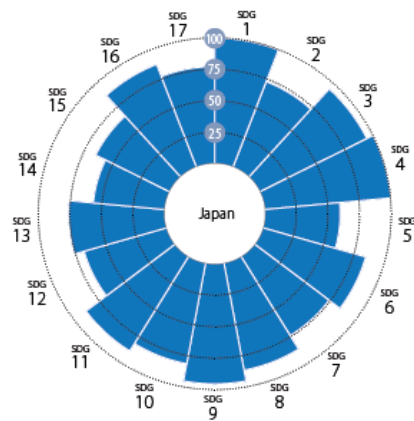
# JAPAN

OECD Countries

## OVERALL PERFORMANCE



## AVERAGE PERFORMANCE BY SDG



## SDG DASHBOARDS AND TRENDS



(出所：SDSN)

## B. 福島県におけるインパクトニーズ

啓和会の事業活動が福島県を中心として行われているため、「福島県総合計画（2022 ▶2030年）（以下、「総合計画」）」を参照し、福島県内におけるSDGs達成に向けての課題を確認した。

総合計画は福島県のあらゆる政策分野を網羅し、県づくりの指針や施策を示す最上位計画であり、東日本大震災関連の複合災害からの復興、急激な人口減少への対応という前例のない課題を克服しようとする福島県の取組みは、SDGsが目指す「誰一人取り残さない多様性と包摂性のある持続可能な社会の実現」と方向性が一致していることから、SDGsの理念を踏まえて、各種施策を推進している。

総合計画では「やさしさ、すこやかさ、おいしさあふれる ふくしまを共に創り、つなぐ」を基本目標とし、将来の姿として「ひと」「暮らし」「しごと」が調和しながらシンカ（深化、進化、新化）する豊かな社会を目指している。

「ひと」では、「総合福祉サービスを通じた、利用者の心身の健康への貢献」。「暮らし」では「総合福祉サービスを通じた、利用者の心身の健康への貢献」、「環境配慮への取り組み」。「しごと」では「ワークライフバランスの推進による女性の社会活躍機会の拡大」。以上により、福島県におけるインパクトノーズと関係性があることを確認した。

● 政策分野別の主要施策の体系



(出所：福島県総合計画 (2022▶2030年))

C. 東邦銀行が認識する社会課題との整合性

東邦銀行は、「サステナビリティ宣言」に基づき、経済価値（当行へのインパクト）・社会的価値（社会へのインパクト）の好循環を創出し、持続可能な地域社会の実現を目指している。「サステナビリティ宣言」は「①地域経済・社会の活性化、②少子高齢化への対応、③DXの推進、④多様な人財の躍動、⑤脱炭素・ネイチャーポジティブ」の5つで構成されている。

本 PIF にて特定した啓和会のインパクトは、東邦銀行のサステナビリティ宣言と全体的に整合的である。「総合福祉サービスを通じた、利用者の心身の健康への貢献」、「環境配慮への取り組み」、「ワークライフバランスの推進による女性の社会活躍機会の拡大」の全てと整合しており、本 PIF の取り組みがSDGsの達成および貢献に向けた資金需要と資金供給のギャップを埋めることに繋がるものである。

# TOHO BANK

経営理念体系



### 3.インパクトの評価

#### (1) 総合福祉サービスを通じた、利用者の心身の健康への貢献


項目	内容
インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを拡大
インパクトエリア・トピック	「健康及び安全性」「健康と衛生」「住居」
関連する SDGs	  
取組方針・取組内容	<p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者福祉・児童福祉・障がい者福祉と幅広いサービスを提供し、複数分野での知見を活かした質の高いサービスを提供していく</li> </ul> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所間での情報連携や、職員の専門職としてのキャリアアップを図り、高齢者介護施設の高い稼働率を維持する</li> <li>・ 新たな福祉分野にサービスを拡充するために、児童発達支援・放課後等デイサービスのための施設の新規開所を計画する</li> </ul>
目標・KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者介護施設の稼働率 90%以上を維持する <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 過去実績 2022年3月期：稼働率 88.4%</li> <li>2023年3月期：稼働率 87.0%</li> <li>2024年3月期：稼働率 87.4%</li> </ul> </li> <li>・ 児童発達支援・放課後等デイサービスのための施設を、2029年3月期までに2拠点、2034年3月期までに4拠点以上新規開所する <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 過去実績 2022年3月期：0拠点</li> <li>2023年3月期：0拠点</li> <li>2024年3月期：1拠点</li> </ul> </li> </ul>

(2) ワークライフバランスの推進による女性の社会活躍機会の拡大

項目	内容
インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを拡大
インパクトエリア・トピック	「雇用」「ジェンダー平等」
関連するSDGs	 
取組方針・取組内容	<p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェンダー平等に向けた女性活躍を推進する</li> </ul> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フレックス制度の新設や業務の ICT 化、DX 等を検討し、働きやすい職場環境づくりを推進していく</li> <li>・採用担当者や地域福祉連携室に女性を配置することで、対外的に女性活躍を PR していく</li> </ul>
目標・KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2034 年 3 月期までに平均勤続年数を 10 年以上とする <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 過去実績 2022 年 3 月期：6.5 年</li> <li>2023 年 3 月期：6.6 年</li> <li>2024 年 3 月期：6.5 年</li> </ul> </li> <li>・ 女性活躍の推進に向け、女性管理者の割合を 2029 年 3 月期までに 57%、2034 年 3 月期までに 65%とする <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 過去実績 2022 年 3 月期：48.1%</li> <li>2023 年 3 月期：53.3%</li> <li>2024 年 3 月期：53.5%</li> </ul> </li> <li>・ 2017 年に取得したホワイト認証を 2025 年 3 月期以降も維持する</li> </ul>



(3) 環境配慮への取組み

項目	内容
インパクトの種類	環境的側面においてネガティブインパクトを緩和
インパクトエリア・トピック	「気候の安定性」
関連するSDGs	
取組方針・取組内容	<p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会津地域の介護福祉業界を牽引する存在として積極的に温室効果ガス排出量の削減に取り組む</li> </ul> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動の対応として、大型送迎バス等のディーゼル車を除く次世代自動車への切り替えが可能な営業車両を次世代自動車へ切り替える          ※自動車業界における技術革新の状況を注視しながら、次世代自動車へ切り替えが可能な車種を検討していく方針</li> <li>全事業所において LED 照明への切り替え等を実施し、省エネ化に向けた効率的な施設運営を実現していく</li> </ul>
目標・KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>次世代自動車への切り替えが可能な車種において、次世代自動車保有割合を 2029 年 3 月期までに 60%、2034 年 3 月期までに 100%とする           <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 過去実績 2022 年 3 月期 : 41.1%</li> <li>2023 年 3 月期 : 44.7%</li> <li>2024 年 3 月期 : 41.4%</li> </ul> </li> <li>電気使用量を 2029 年 3 月期までに 2024 年 3 月期比 15%以上削減、2034 年 3 月期までに 2024 年 3 月期比 30%以上削減する           <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 過去実績 2022 年 3 月期 : 3,367,255kWh</li> <li>2023 年 3 月期 : 3,280,987kWh</li> <li>2024 年 3 月期 : 3,169,204kWh</li> </ul> </li> </ul>

## 4.モニタリング

### (1)インパクトの管理体制

啓和会では、本 PIF 組成にあたっては、永山経理課長を中心に自社業務の棚卸を行い、本 PIF におけるインパクトの特定並びに KPI の策定を行った。

今後については、永山経理課長を中心に本 PIF で策定した KPI の管理を行っていく方針である。

#### 【モニタリング体制】

統括責任者	永山 こみち
担当部署	法人本部 総務部

### (2)モニタリング方法

本 PIF で策定した KPI の進捗状況については、啓和会と東邦銀行、とうほう地域総合研究所が年 1 回定期的に情報を共有し、その達成状況や課題をモニタリングするほか、日々の情報交換や営業活動を通じて実施する。

**【留意事項】**

1. 本評価書の内容は、とうほう地域総合研究所が現時点で入手可能な公開情報に加え、啓和会から提供された情報や同社への事業に関するヒアリングを通じて収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブ要素の成果およびネガティブ要素の抑制等を保証するものではありません。
2. とうほう地域総合研究所が本評価を作成するために活用した情報は、とうほう地域総合研究所がその裁量により信頼できると判断したものであるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。とうほう地域総合研究所は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性および特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証するものではありません。
3. 本評価書に関する一切の権利はとうほう地域総合研究所に帰属します。評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、翻案等を含む）は禁止されています。



# セカンドオピニオン

## 東邦銀行 ポジティブインパクトファイナンス

2024年12月20日

## 社会福祉法人啓和会

サステナブルファイナンス本部

担当アナリスト：左近充 直人

格付投資情報センター(R&I)は東邦銀行が啓和会に対して実施するポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が制定したポジティブインパクト金融原則(PIF 原則)に適合していることを確認した。

R&Iは別途、東邦銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制がPIF原則に適合していることを確認している<sup>1</sup>。今回のファイナンスに関して東邦銀行の調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制の業務プロセスがPIF原則に準拠して適用されていることを確認した。

東邦銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

### (1) 対象先

社名	社会福祉法人啓和会
所在地	福島県喜多方市
設立	1997年9月
基本金	21百万円
事業内容	高齢者福祉事業、障がい者福祉事業、児童福祉事業、公益事業
売上高	2,846百万円(2024年3月期)
従業員数	482名(2024年3月末時点)

### (2) インパクトの特定

東邦銀行及びとうほう地域総合研究所は対象先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリをSDGsに対応させてインパクトニーズを確認した。また、当社の事業活動が影響を与える地域におけるインパクトニーズとの整合性について、持続可能な開発ソリューションネットワーク(SDSN)が提供するSDGダッシュボードなどを参照し確認した。




### (3) インパクトの評価

東邦銀行及びとうほう地域総合研究所は特定したインパクトの実現を測定できるようインパクトの内容を整理してKPIを設定した。ポジティブインパクトはSDGs達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また、東邦銀行が掲げる重点課題(マテリアリティ)と方向性が一致することを確認した。

<sup>1</sup>2024年3月8日付セカンドオピニオン「株式会社東邦銀行 ポジティブインパクトファイナンス実施体制」

[https://www.r-i.co.jp/news\\_release\\_suf/2024/03/news\\_release\\_suf\\_20240308\\_jpn\\_1.pdf](https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2024/03/news_release_suf_20240308_jpn_1.pdf)


## ① 総合福祉サービスを通じた、利用者の心身の健康への貢献

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを拡大
インパクトカテゴリ	「健康及び安全性」「健康と衛生」「住居」
関連する SDGs	  
取組方針・取組内容	<b>【取組方針】</b> ・ 高齢者福祉・児童福祉・障がい者福祉と幅広いサービスを提供し、複数分野での知見を活かした質の高いサービスを提供していく <b>【取組内容】</b> ・ 事業所間での情報連携や、職員の専門職としてのキャリアアップを図り、高齢者介護施設の高い稼働率を維持する ・ 新たな福祉分野にサービスを拡充するために、児童発達支援・放課後等デイサービスのための施設の新規開所を計画する
目標・KPI	・ 高齢者介護施設の稼働率 90%以上を維持する ✓ 過去実績 2022年3月期:稼働率 88.4% 2023年3月期:稼働率 87.0% 2024年3月期:稼働率 87.4% ・ 児童発達支援・放課後等デイサービスのための施設を、2029年3月期までに2拠点、2034年3月期までに4拠点以上新規開所する ✓ 過去実績 2022年3月期:0拠点 2023年3月期:0拠点 2024年3月期:1拠点

## ② ワークライフバランスの推進による女性の社会活躍機会の拡大

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを拡大
インパクトカテゴリ	「雇用」「ジェンダー平等」
関連する SDGs	 
取組方針・取組内容	<b>【取組方針】</b> ・ ジェンダー平等に向けた女性活躍を推進する <b>【取組内容】</b> ・ フレックス制度の新設や業務のICT化、DX等を検討し、働きやすい職場環境づくりを推進していく ・ 採用担当者や地域福祉連携室に女性を配置することで、対外的に女性活躍をPRしていく
目標・KPI	・ 2034年3月期までに平均勤続年数を10年以上とする ✓ 過去実績 2022年3月期:6.5年 2023年3月期:6.6年 2024年3月期:6.5年 ・ 女性活躍の推進に向け、女性管理者の割合を2029年3月期までに57%、2034年3月期までに65%とする ✓ 過去実績 2022年3月期:48.1% 2023年3月期:53.3% 2024年3月期:53.5% ・ 2017年に取得したホワイト認証を2025年3月期以降も維持する

## ③ 環境配慮への取組み

インパクトの種類	環境的側面においてネガティブインパクトを緩和
インパクトカテゴリ	「気候の安定性」
関連する SDGs	
取組方針・取組内容	<p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会津地域の介護福祉業界を牽引する存在として積極的に温室効果ガス排出量の削減に取り組む</li> </ul> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動の対応として、大型送迎バス等のディーゼル車を除く次世代自動車への切り替えが可能な営業車両を次世代自動車へ切り替える          ※自動車業界における技術革新の状況を注視しながら、次世代自動車へ切り替えが可能な車種を検討していく方針</li> <li>全事業所においてLED照明への切り替え等を実施し、省エネ化に向けた効率的な施設運営を実現していく</li> </ul>
目標・KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>次世代自動車への切り替えが可能な車種において、次世代自動車保有割合を2029年3月期までに60%、2034年3月期までに100%とする           <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 過去実績 2022年3月期:41.1%</li> <li>2023年3月期:44.7%</li> <li>2024年3月期:41.4%</li> </ul> </li> <li>電気使用量を2029年3月期までに2024年3月期比15%以上削減、2034年3月期までに2024年3月期比30%以上削減する           <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 過去実績 2022年3月期:3,367,255kWh</li> <li>2023年3月期:3,280,987kWh</li> <li>2024年3月期:3,169,204kWh</li> </ul> </li> </ul>

## (4) モニタリング

東邦銀行は対象先の担当者との会合を少なくとも年に1回実施し、本PIFで設定したKPIの進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い対象先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以上

## 【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

## 【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。